

日本DPO協会 第47回個人情報保護セミナー
2025年インドデジタル個人データ保護規則—日本企業
への影響と次のステップをインド及び日本のデータ保護
実務家が解説(1)

2025年12月18日(木)

セッション1 パネルディスカッション:16:05~17:15

パネリスト:Ikigai法律事務所データ保護プラクティス部門ヘッド

ニューデリーオフィスパートナー・インド法弁護士

スリーニディ・スリニヴァサン(Sreenidhi Srinivasan)氏

モデレータ:当協会事務局長 杉本 武重 氏

日本DPO協会 第47回個人情報保護セミナー
2025年インドデジタル個人データ保護規則—日本企業
への影響と次のステップをインド及び日本のデータ保護
実務家が解説(2)

2025年12月18日(木)

Q&Aセッション(16:55～17:15)[英語。但し、ご質問は日本語で可能です。]

セッション2 解説:17:15～18:00

プレゼンテーション:「2025年インドデジタル個人データ保護規則—日本企業への影響と次のステップ(日本のデータ保護実務家の視点から)」

【日本語】(35分)(17:15～17:50)

講師:当協会事務局長 杉本 武重 氏

質疑応答(17:50～18:00)[日本語]

Japan DPO Association

- We aim to ensure global privacy and data protection of companies in Japan, and consequently realize a healthy and sustainable digital society through building trust in the business of companies in Japan.

アジア・アフリカ地域総合研究組織（1960年代）

- 東京大学東洋文化研究所
- 東京大学社会科学研究所
- 比較法研究31号（1970年3月31日発行）
- 1872年インド契約法—イギリス法の「法典化」に関する具体的検討
堀部 政男

インドの紹介①

- 外務省資料の部分的紹介
- 人口 14億5,094万人（2024年世銀資料）
- 首都 ニューデリー(New Delhi)
- 民族 インド・アーリヤ族、ドラビダ族、モンゴロイド族等
- 言語 連邦公用語はヒンディー語、他に憲法で公認されている州の言語が21言語
- 宗教 ヒンドゥー教徒79.8%、イスラム教徒14.2%、キリスト教徒2.3%、シク教徒1.7%、仏教徒0.7%、ジャイナ教徒0.4%（2011年国勢調査）

インドの紹介②

- 略史
- 1947年 英国領より独立
- 1950年 インド憲法の制定
- 1952年 日インド国交樹立、第1回総選挙
- 在留邦人数 8,102人（2024年10月）（外務省海外在留邦人数調査統計）
- 在日インド人数 53,974人（2024年12月）（法務省在留外国人統計）

インドの紹介③

- [Wikipedia](#)
- 2022年、インドの経済は国内総生産（GDP）で比較すると名目では世界第5位であり、購買力平価（PPP）では世界第3位である。